

共済NEWS



45th

発行/共済ニュース編集室
〒010-0923 秋田市旭北錦町1-47
県商工会館内
TEL.018-864-3320
FAX.018-864-3335
発行日/2020年(R02)10月1日

vol.19

令和2年度 秋田県火災共済協同組合 通常総代会



理事長挨拶



議長：河辺雄和商工会
齊藤会長



総代会全景

理事長あいさつ



秋田県火災共済協同組合
理事長

村岡 淑郎

共済ニュース発信にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

日ごろから、組合員の皆様には組合運営に格別のご協力・ご支援を賜わり、厚くお礼申し上げます。

さて、世界経済は新型コロナウイルス感染症の世界的な大流行の影響により急速に落ち込んでおり、日本の景気も当面、厳しい状態が続いております。今後の内外経済の不透明感は極めて強く、当組合の主たる契約者である県内中小企業にも相当の影響が発生しております。特に、飲食店やホテル・旅館業界のみならず、同業種の関連企業も連動しての影響が発生しており、今後の動向が非常に気になるところでございます。

このようななか、組合では、今年1月より火災共済契約の特約として付帯する「地震危険補償特約」の販売を開始いたしました。既に販売しております「休業対応応援共済」「地震危険補償共済」と併せて、「地震に備える3つ共済」として普及活動をし、組合員が被る万が一の事故に対し補償できる体制が整って参りました。

また、秋田県にあっては、年間、約10,000人の人口の減少及び役1,000事業所の事業の廃止等「待ったの無い」

現状が発生しております。組合は地震に係る補償のみならず、自然災害（落雷・風災・雪災・水災等）に係る補償につきましても年々改善を進めて県内中小企業者と共に歩む共済組合として精進して参りますので、今後も倍旧のお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

次に、組合の令和元年度決算概要を申し述べさせていただきます。

商工会・会議所を始めとする代理所において、増強運動を実施し、総代の皆様や代理所職員から相当のご協力をいただき、昨年度と比べ共済掛金が増収・増益となりました。また、自動車共済等においても積極的な共済募集を行っていただき、昨年以上の受託業務手数料を計上できた結果、当期剰余金は税引き後で約3,500万円を計上して終了いたしました。

この剰余金については、組合積立金に1,500万円、更に『利用分量配当金』に共済掛金の3%（2%を共済掛金充当とし、1%を無償増資として出資金に振替）の1,250万円を当てる剰余金処分案を先般の総代会でご承認いただきましたので肅々と作業を進めて行きたいと考えております。

最後になりますが、組合は、令和2年度は組合創立45周年の節目となります。かねてより策定に着手しておりました組合を安定させるための指針を網羅した「組合・新ビジョン」が完成いたしましたので、今年度はより具現化させるため、更なる検討や実践を行い、組合内部の変革および将来を見据えた行動指針を確立して組合員諸君と共に歩む組合になって参りたいと考えておりますので、組合員皆様方により一層のご指導・ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

令和元年度業績報告

組合運営の概要

「共済利用分量配当金」の実施

平成30年度の共済掛金に対して総代会の承認後「利用分量配当金」を実施いたしました。

「長期年払特約契約及び口座振替共済契約」の推進

契約者の利便に供するため積極的に推進しました。

「地震危険補償特約共済」の推進

組合員から要望の強かった地震に対する特約を積極的に推進しました。

「組合・新ビジョン」の作成

組合の課題の抽出及び将来的な課題や指針を「業務運営委員会」から答申頂きました。

「代理所手数料」の改定

「代理所区分認定委員会」からの答申に基づいて代理所手数料の改正を行いました。

事業実績の総括

「がんばる秋田の企業を応援します！」のスローガンで役職員心を併せて組合運営を行った結果、火災共済は保有契約件数17,203件(新規契約件数：861件)・保有共済契約額377,741,889千円(新規契約額：33,407,418千円)・火災共済掛金456,327,068円・大型傷害共済掛金22,054,000円・ハンドドル共済掛金14,763,890円・受託共済収入127,332,060円で終了いたしました。

剰余金の処分案について

前期繰越剰余金256,718円を加えた35,278,318円が未処分剰余金となりましたので、利益準備金に7,100,000円・特別積立金に2,184,843円・火災共済利用量に対する配当金に12,596,429円(令和元年度共済掛金の3%)・役員退職積立金に2,300,000円・事務所維持管理積立金に1,000,000円・電算システム積立金に4,000,000円・事務機器更新積立金に3,500,000円・未利用組合員啓蒙積立金に600,000円・コロナウイルス対応積立金に1,000,000円・周年記念事業積立金に1,000,000円を計上して目的終了の新共済商品積立金の残500,000円を取り崩して次期繰越金を497,046円とした剰余金処分案が総代会で承認されました。

令和2年度事業計画について

1. 基本方針について

令和2年度は組合創立45周年の節目となることから「組合創立45周年記念事業実行委員会」の答申に基づいた行事を積極的に実行しつつ、「組合・新ビジョン」(業務運営委員会作成)をより具現化させるため、積極的な組合内部の変革及び将来を見据えた行動指針を確立して参ります。また、組合創立45周年を契機として未利用の組合員に対し組合利用を積極的に呼びかけて参ります。併せて、令和3年1月には全国規模の共済掛金改正が行われる予定のため組合代理所等と更に連帯を強化して組合の安定・強化に努めて参ります。

2. 最重点項目について

「組合員の利便性の向上」・「契約者が安心して事業に取り組める環境の創造」を目指して各共済目標を明示して普及促進に努めます。

また、本年は「地震の被害」を補填する共済商品が実施されることから本商品の積極的な紹介を勧めて参ります。

令和元年度業容

■業績一覧

(単位：千円)

区 分		令和2年3月末現在
組 合 員 数 (人)		37,340
代 理 所 数		100
資 産 合 計		1,816,008
内 流 動 資 産		1,528,941
負 債 合 計		484,998
内 責 任 準 備 金		325,715
組 合 員 勘 定 合 計		1,331,010
内 出 資 金		410,331
収 入 共 済 掛 金		621,003
内 訳	共 済 掛 金 (A)	493,671
	受 託 業 務 手 数 料	127,332
支 払 共 済 金		251,820
事 業 費		311,536
内 訳	人 件 費	119,610
	物 件 費	41,129
	代 理 所 手 数 料	147,145
	支 払 手 数 料	3,652
再 共 済 料		17,235
再 共 済 金		3,561
連 合 会 共 済 掛 金		254,076
連 合 会 共 済 金		247,116
税 引 後 当 期 剰 余 金		35,022

■共済金等の支払能力の充実の状況

支払余力比率(ソルベンシー・マージン) 3,416.9%

利用分量配当金還元のお知らせ

総代会の決議により、組合の「共済利用量による配当金の分配に関する規程」に基づいて、令和元年度にお払い込み頂いた共済掛金(長期契約の場合は、長期共済掛金÷契約年数)に対して3%(掛金充当2%・出資金充当1%)の配当金を還元いたします。

配当金の還元方法

組合員の方

(A) 1年契約の方

- 2%(掛金充当)については、次回の契約更改(継続)時に共済掛金と相殺させていただきます。
- 上記の掛金充当計算で出た端数(10円未満)及び1%(出資金充当)については出資金に増資させていただきます。
- すでに送付済みの「配当金のお知らせ」は出資金の残高証明を兼ねておりますので、大切に保管おき下さい。

(B) 長期契約の方

- 2%(掛金充当)については、ご指定いただいた方法で還元いたします。ご指定方法については、すでに送付済みの「配当金のお知らせ」をご覧ください。
- 上記の掛金充当計算で出た端数(10円未満)及び1%(出資金充当)については出資金に増資させていただきます。
- すでに送付済みの「配当金のお知らせ」は出資金の残高証明を兼ねておりますので、大切に保管おき下さい。

委員会のお知らせ

現在設置されている組合の定款及び規約・規程に定められた委員会は次の通りです。

審査委員会（組合定款第54条）（委嘱期間：R2.6.1～R4.5.31）

審査委員会は、共済金の決定について不服のある共済契約者から、本組合に対し、異議の申出があった場合には、異議申出の再審査を行う。

委員構成		氏名	所属団体役職名
理事委員	副理事長	大森 三四郎	白神八峰商工会 会長
	理事	加藤 義光	男鹿市商工会 会長
組合員委員	総代	諸橋 磯光	潟上市商工会 会長
学識経験者委員	組合員	北嶋 正	㈱イヤタカ 取締役会長
	損害鑑定人	渡部 薫	渡部鑑定事務所

総代選考委員会（総代選任規約）（委嘱期間：R2～2年間）

総代選考委員は、定款40条に定める「総代選挙の地区」ごとに理事会の議決を経て組合員のうちから選考委員を委嘱され、組合の総代の選任を行う。

選挙地区名	氏名	所属団体役職名
県北地区	大森 三四郎	白神八峰商工会 会長
	木村 勝広	大館商工会議所 専務理事
	柳澤 隆次	かづの商工会 会長
	安部 薫	藤里町商工会 会長
	竹嶋 高明	能代商工会議所 専務理事
中央地区	加藤 政光	湖東3町商工会 会長
	水澤 聡	秋田商工会議所 専務理事
	佐藤 満	秋田県中小企業団体中央会 専務理事
	齊藤 善悦	河辺雄和商工会 会長
	佐藤 作内	にかほ市商工会 会長
県南地区	伊藤 洋二	よこて市商工会 会長
	平瀬 孝志	大仙市商工会 会長
	齊藤 伸英	美郷町商工会 会長
	佐々木 慎	湯沢商工会議所 専務理事
	柴田 知之	羽後町商工会 会長
計3地区	15名	

代理所区分認定委員会（組合規定）（委嘱期間：R1.6.1～R3.5.31）

理事会の議決を経て理事長が委嘱する。委員会は組合の代理所手数料区分を認定し、理事長に答申を行う。

（令和元年6月1日選任）

委員の地位	氏名	所属団体	役職
委員長	加藤 政光	湖東3町商工会	会長
委員	菊地 豊	二ツ井町商工会	会長
委員	古谷 秀克	東成瀬商工会	会長
委員	白石 光弘	秋田県農業機械商業協同組合	理事長
委員	佐藤 恒夫	秋田県火災共済協同組合	専務理事

業務運営委員会（組合規定）（委嘱期間：R2.7.1～R4.6.30）

理事会の決議を経て理事長が委嘱する。委員会は組合役員員の相互連帯意識の向上を図り、更なる普及促進及び組織運動の強化を図る。

委員の地位	氏名	所属団体	役職
委員長	木村 友勝	河辺雄和商工会	前会長
副委員長	高貝 芳彦	大仙市商工会	前会長
副委員長	上坂 憲一郎	ゆざわ小町商工会	前会長
副委員長	東海林 啓太	羽後町商工会	前会長
事務局	佐藤 恒夫	秋田県火災共済協同組合	専務理事

組合創立45周年実行委員会（組合規定）（委嘱期間：記念事業終了時まで）

理事会の決議を経て理事長が委嘱する。組合創立45周年記念事業を企画・立案し、事業を統括する。

委員の地位	氏名	所属団体	役職
委員長	大森 三四郎	白神八峰商工会	会長・組合副理事長
委員	加藤 政光	湖東3町商工会	会長・組合上席理事
委員	伊藤 洋二	よこて市商工会	会長・組合上席理事
事務局	佐藤 恒夫	秋田県火災共済協同組合	専務理事

組合の主な取り扱い共済

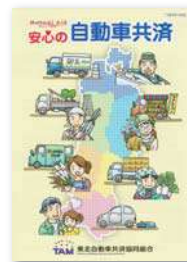
財物に対する共済

- ・普通火災共済
- ・総合火災共済
- ・新総合火災共済
- ・地震危険補償共済（組合単独商品）
- ・地震危険補償特約



くるまの共済

- ・自動車共済
- ・自賠責共済
- ・ハンドル共済



からだの共済

- ・大型傷害共済
- ・医療総合保障共済
- ・傷害総合保障共済



その他の共済

- ・労働災害補償共済
- ・休業対応応援共済
- ・賠償責任共済

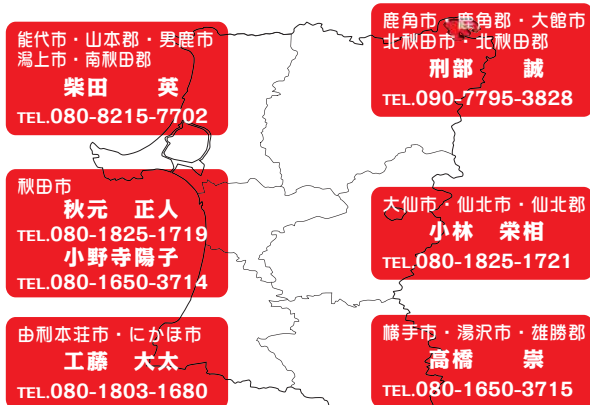


組合員の要請により行っている業務

- ・高速道路ETCカード事業・生損保代理店事業

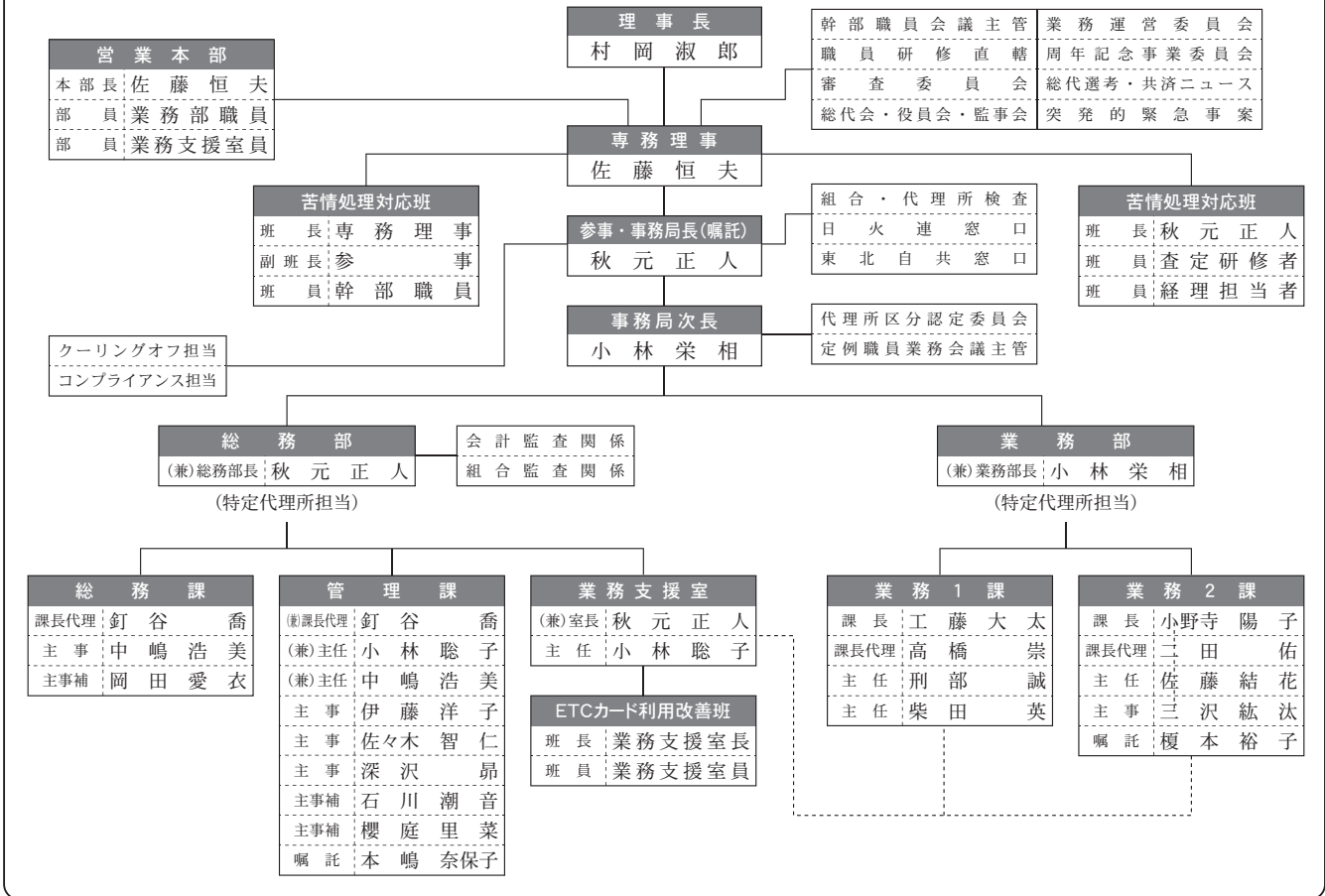
組合の地区別担当者一覧

組合は、契約者へのアフターや事故対応のためにブロック毎に職員を貼り付けております。契約に係る相談や事故の際は代理所や職員にご連絡を下さい。



各ブロックの責任者を掲載しております。

秋田県火災共済協同組合事務局機構図



事務局からのお知らせ

1. 共済掛金の改定について

昨今の自然災害の多発に伴い全国的に共済金の支払が増加しており、組合の上部団体である全日本火災共済協同組合連合会(日火連)が共済掛金の見直しを行い中小企業庁から認可を受けました。当組合としても令和3年1月1日から新共済掛金で組合員にお願いして参ることになりましたので何卒ご協力を賜りますようお願いいたします。

2. 「新型コロナ」に係る影響が徐々に組合に出てきており、代理所や契約者に対して従来のように訪問説明が難しくなってきました。組合員各位にはご面倒をおかけしておりますが、組合員皆様や職員・家族及び他関係団体の安全を守るために細心の注意を払って実行しておりますので、何卒ご理解いただけますようお願いいたします。

3. 「地震危険補償特約共済」を令和2年1月から販売しています。この「地震危険補償特約共済」と「地震補償共済」及び「休業対応応援共済」の3共済を実施できたことにより、組合員の地震による万が一の事故に対して

も従来とは異なる復興のお手伝いが可能になりました。どうか、組合員各位にあっては一考頂きますようお願いいたします。

4. 昨年度、「業務運営委員会」から「組合・新ビジョン」の答申を受けました。提言について13課題を頂いておりますので、令和2年度は各年代別の職員代表を選抜き内部委員会を設置しました。コンセプトとしては3年後・5年後まで実施できる課題を分類し、令和3年4月から順次改革を行っていく予定をしています。
5. 今年の夏の一番暑い時期に冷房の室外機が故障してご来所の皆様にはご迷惑をおかけしました。組合が入居している「秋田県商工会館」は昭和51年の新築で築44年になります。細かい補修が徐々に発生しています。
6. 組合ホームページの一部変更を行いました。今後も随時変更をかけて更に充実した組合ホームページにしていきたいと思っております。

(専務理事：佐藤 恒夫)

お問い合わせ

秋田県火災共済協同組合

秋田市旭北錦町1-47 TEL (018)864-3320 FAX (018)864-3335

または、地元の商工会・商工会議所・金融機関(代理所)・主要協同組合へお申し出下さい。

地震に備える共済
取り扱いしております

- ・休業対応応援共済
- ・地震危険補償共済
- ・地震危険補償特約
(火災共済契約に付帯する特約)

地域密着!! がんばる秋田の企業を応援します!



秋田県火災共済協同組合

理事長 村岡 淑郎

〒010-0923 秋田市旭北錦町1-47
県商工会館
TEL.018-864-3320
FAX.018-864-3335